

# 相模原市国民健康保険データヘルス計画(第3期)・特定健康診査等実施計画(第4期) (令和6年度～令和11年度) 概要版

## 1 計画の趣旨

本市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進(健康寿命の延伸)や将来的な医療費の適正化を目的に「相模原市国民健康保険データヘルス計画」及び「相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定しています。

本年度は、令和5年度までの計画が終了することから、令和6年度からの6年間を計画期間として前計画の評価や各種データを踏まえた次期計画を策定します。

## 2 前計画期間における保健事業の評価

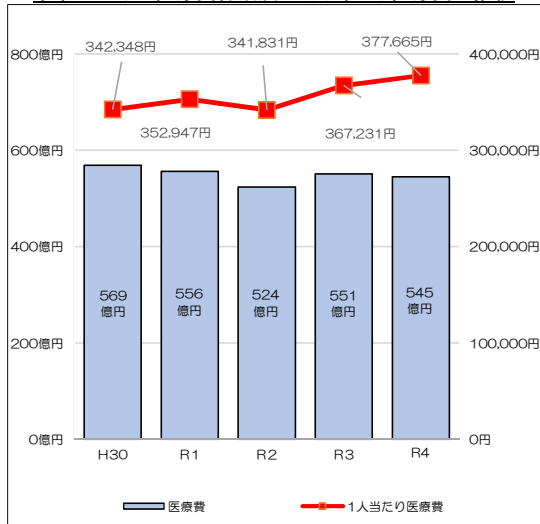
～評価基準～・◎：実績値が目標値に達しているもの・○：目標値には達していないが、ベースライン(平成30年度)と比較して改善しているもの・△：悪化しているもの、その他

事業計画(P)	実施(D)	目標実績		事業評価(C)	改善(A)
		H30	R4		
I 特定健康診査の受診率を向上させます	特定健康診査受診率	30.0%	42.0%	○	ベースライン(H30)に比べ受診率・実施率は微増となっている。特定健診はR2、特定保健指導はR3に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響により、受診率・実施率が低下したが、いずれもR4はコロナ前より増加している。今後、目標値達成のため更なる向上についての取組を行う。
		26.6%	27.6%		
II 特定保健指導の実施率を向上させます	特定保健指導実施率	31.0%	39.0%	○	
		16.3%	16.5%		
III 生活習慣病重症化予防事業等を推進します					
糖尿病性腎症重症化予防事業の実施(保健指導)	受療勧奨対象者の勧奨後受療率	25.0%	45.0%	△	ベースライン(H30)に比べ、勧奨後の受診率は低下している。今後対象基準を見直し、範囲を拡大、より多くの被保険者へ必要な受療勧奨を検討する。
		25.0%	13.6%		
	保健指導対象者のうち新規人工透析移行者数	0人	0人	◎ ※	目標は達成された。※受療勧奨対象者を拡大しつつ、新規の人工透析移行者を増やさないように努める。
		0人	0人		

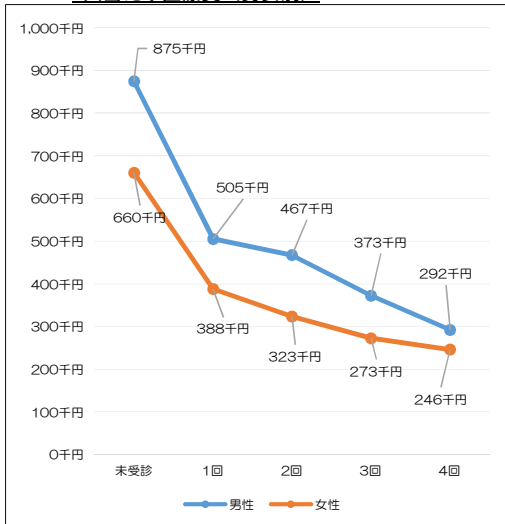
## 3 健康・医療情報の分析(主なデータ)

本市の一人当たりの医療費は、年々増加傾向となっています。また、特定健康診査の受診回数が多いほど、1人当たり医療費は低くなっています(生活習慣病保有者)。疾病の早期発見早期治療のための「特定健康診査の受診率向上」等が求められます。

本市における医療費総額及び1人当たり医療費の推移

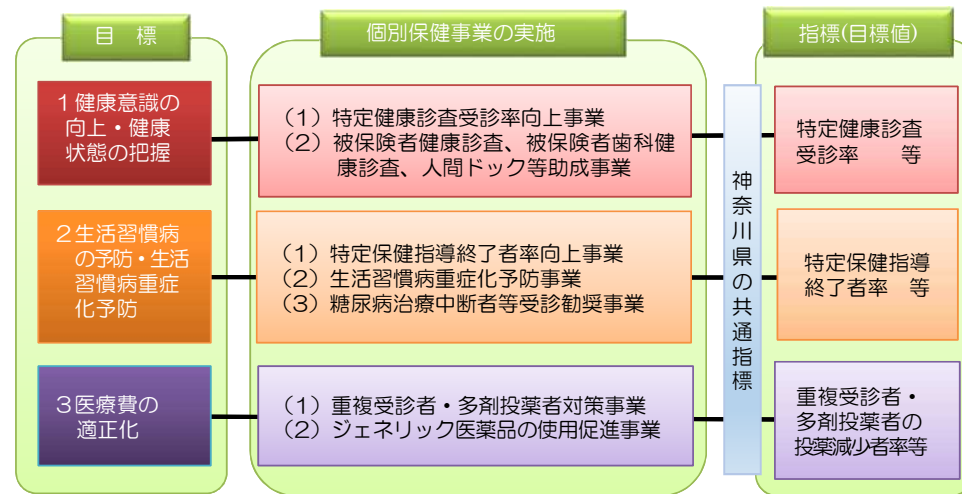


特定健康診査受診回数別の生活習慣病保有者1人当たり医療費(男女別)



## 4 データヘルス計画(第3期)

【目的】I 被保険者の健康の保持増進(健康寿命の延伸) II 将来的な医療費の適正化



### 主な指標

評価指標・計画における目標値等	R4(基礎値)	R6目標	R11目標
<b>健康意識の向上・健康状態の把握</b>			
特定健康診査受診率(県共通指標)	27.6%	29.2%	33.2%
40歳代特定健康診査受診率(県共通指標)	11.8%	13.4%	17.4%
<b>生活習慣病予防・生活習慣病重症化予防</b>			
特定保健指導終了者率(県共通指標)	16.5%	18.5%	23.5%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(県共通指標)	23.1%	23.9%	25.7%
<b>医療費の適正化</b>			
(重複受診者・多剤投薬者対策事業) 文書等による注意喚起の実施率	100%	100%	100%
(重複受診者・多剤投薬者対策事業) 投薬減少者率	35.3%	前年度より向上	前年度より向上

## 5 特定健康診査等実施計画(第4期)

実施方法	特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設健診、集団健診で通年実施</li> <li>自己負担額 69歳以下 原則1,000円 70歳以上 無料</li> <li>実施項目                     <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な健診項目(問診、身長、体重、腹囲、BMI、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査)</li> <li>詳細な健診項目(貧血検査、心電図検査、眼底検査)</li> </ul> </li> </ul>
	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査で生活習慣病のリスク(腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧等)がある方に対して実施</li> <li>グループ支援、個別支援で実施</li> <li>動機付け支援(初回面接後、3～6か月後文書による評価)</li> <li>積極的支援(初回面接後、3～6か月継続支援後、面接等による評価)</li> <li>評価は令和6年度から腹囲2cm体重2kg減のアウトカム(成果)評価を原則とする。</li> </ul>